

○消防庁告示第 号

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第四十四条の二第二項第二号及び別記様式第九号備考三の規定に基づき、平成二十六年消防庁告示第九号（消防法施行規則第四十四条の二第二項第二号及び別記様式第九号備考三の規定に基づく自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験結果に係る様式並びに試験の方法及び試験に使用した設備に関する事項）の一部を次のように改正する。

令和七年 月 日

消防庁長官 大沢 博

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のよう改める。

改正後

改正前

適合確認書		動力消防ポンプ		
自主表示対象機器等の種類		ポンプの種別		
ポンプの種別		ポンプの型式		
ポンプの型式		吸水口		
主な仕様	ポンプ	最大使用圧力	ポンプ 放水栓管	
		規格回転速度	呼称 rpm	
規格回転速度		規格回転速度	rpm	
真空ポンプ		規格回転速度	rpm	
適合試験結果		試験項目		
関係条文		試験結果		
第3条	構造	規定値	測定値	
		真空	否	
第4条	材料	〇〇〇mm以下	〇〇mm	
		吸水口	表示	
第6条	表示	ポンプの構造	ポンプ時間	
		ポンプ時間	5分以内	
第7条	ポンプ	吸水装置	〇〇分	
		呼吸装置	冷却装置	
第8条、第12条又は第16条	ポンプ	冷却装置	潤滑装置	
		潤滑装置	潤滑装置	
第9条、第13条又は第17条	機関	潤滑装置	潤滑装置	
		潤滑装置	潤滑装置	
第10条	配管の色分け	その他装置	その他装置	
		配管の色分け	その他装置	
第11条、第15条又は第19条	運搬装置	運搬装置	運搬装置	
		放水性能	放水性能	
第12条又は第13条	試験後	放水性能 漏れ量(Ompa)	放水性能 漏れ量(Ompa)	
		〇〇ml/min以上	〇〇ml/min	
第22条、又は第25条	通常放水試験	〇〇ml/min以上	〇〇ml/min	
		〇〇%	〇〇%	
第23条又は第33条	耐圧試験	放水側	〇〇MPa	
		吸水側	〇〇MPa	
第24条	耐食試験	〇〇秒以内	〇〇秒	
		〇〇秒以内	〇〇秒	
第25条、又は第34条	真空性能	〇〇秒以内	〇〇秒	
		漏空時間	漏空時間	
第26条	漏水漏洩試験	漏水漏洩(Ompa)	漏水漏洩(Ompa)	
		〇〇ml/min以上	〇〇ml/min	
第27条	ポンプの運搬装置	漏水漏洩	漏水漏洩	
		〇〇ml/min以上	〇〇ml/min	
第28条	エゼクタの運搬装置試験	漏水漏洩	漏水漏洩	
		〇〇ml/min以上	〇〇ml/min	
第29条	機関の運搬装置試験	漏水漏洩	漏水漏洩	
		〇〇ml/min以上	〇〇ml/min	
第29条又は第55条	機関のガバ 作動試験	〇〇秒以内	〇〇秒	
		回転速度	回転速度	
第30条	耐落試験	〇〇ml/min以内	〇〇ml/min	
		停止時間	停止時間	
備考		基準の特例に基づくものについては、該当する技術上の規格の通知日及び通知番号		
注2 試験結果欄中「/」は、測定が多段に渡る又は規定箇に係る測定を行わない試験項目であることを示す。		確認試験の結果は、動力消防ポンプの技術上の規格に適合しています。		
届出者		確認試験責任者 担当部署 氏名		

備考 この様式の大きさは、日本産業規格A4とすること。

確認試験責任者 担当部署 氏名

備考 この様式の大きさは、日本産業規格A4とする

確認試験責任者 氏名

附 則

この告示は、公布の日から施行する。